

府消委第 154 号  
令和 5 年 8 月 31 日

内閣総理大臣  
岸田 文雄 殿

消費者委員会  
委員長 後藤 卷則

答 申 書

令和 4 年 10 月 21 日付消食表第 445 号をもって諮問された品目のうち別添記載の品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

令和 4 年 10 月 21 日付消食表第 445 号をもって諮問された「特茶 s」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。

別添

令和4年10月21日付消食表第445号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	特茶s	サントリー食品インターナショナル株式会社	本品は、脂肪分解酵素を活性化させるケルセチン配糖体の働きにより、日常の身体活動による脂肪を代謝する力(脂肪の分解・消費)を高め、体脂肪を減らすのを助けます。また、健康づくりのために、歩数を増やすことが推奨されています。歩行などの活動を日々の生活に追加する時にも、本品を飲用することで体脂肪を減らすのを助けます。体脂肪が多めの方に適しています。